平成２７年（フ）第２２３号
相模原市南区磯部30番地13
債務者　阿波連正美
1　決定年月日時　平成27年７月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　亜也
4　破産債権の届出期間　平成27年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月30日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月30日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２７年（フ）第１５０号
千葉県富里市久能269番地２
債務者　天生目明子
1　決定年月日時　平成27年７月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　牧子
4　破産債権の届出期間　平成27年８月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月20日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成27年10月13日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２７年（フ）第５３８号
東京都東村山市久米川町３丁目37番地21
債務者　谷　　敏夫
1　決定年月日時　平成27年７月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松見日出男
4　破産債権の届出期間　平成27年８月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月14日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年10月14日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第１１５７号
神奈川県鎌倉市長谷３丁目４番７号
債務者　細野　　滋
1　決定年月日時　平成27年７月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井　史郎
4　破産債権の届出期間　平成27年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月20日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成27年10月19日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１６９号
千葉県四街道市上野199番地（永幸苑）
債務者　守原　文男
1　決定年月日時　平成27年７月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸島　一浩
4　破産債権の届出期間　平成27年８月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月28日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年10月21日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２７年（フ）第１４７号
茨城県古河市仁連1160番地１
債務者　田宮　芳雄
1　決定年月日時　平成27年７月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐谷　道浩
4　破産債権の届出期間　平成27年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年10月26日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２７年（フ）第３０２号
横浜市青葉区あざみ野３丁目１番地　あざみ野団地８棟101号
債務者　駿河　博章
1　決定年月日時　平成27年７月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　正男
4　破産債権の届出期間　平成27年８月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年10月26日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２７年（フ）第２７号
三重県松阪市大黒田町1834番地　アネックス虹Ｅ棟203号室、前住所三重県度会郡大紀町錦354番地31
債務者　大西　広海
1　決定年月日時　平成27年７月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　一恵
4　破産債権の届出期間　平成27年８月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年10月26日まで
津地方裁判所松阪支部

平成２７年（フ）第３２１号
川崎市多摩区菅仙谷１丁目８番10号
債務者　新井　裕次
1　決定年月日時　平成27年７月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　訓幸
4　破産債権の届出期間　平成27年８月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月10日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年11月９日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２７年（フ）第２５６号
兵庫県高砂市神爪１丁目９番１―202号　ＥＮＶＯＲ宝殿北町館
債務者　楠　　義和
1　決定年月日時　平成27年７月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荻野　正和
4　破産債権の届出期間　平成27年８月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月30日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年９月25日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２７年（フ）第７０号
群馬県太田市東本町28番８―414号、前住所三重県四日市市大宮町21番３号　ソレアード203
債務者　**楮**木　翔太
1　決定年月日時　平成27年７月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月15日午後４時15分
5　免責意見申述期間　平成27年９月24日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２７年（フ）第２８０５号
大阪府豊中市螢池北町３丁目11番15―406号
債務者　坂本　一成
1　決定年月日時　平成27年７月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植松　康太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月８日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年９月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２８２１号
大阪市平野区背戸口２丁目12番23号
債務者　弓削　　誠
1　決定年月日時　平成27年７月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田一比古
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月８日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年９月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２８２７号
大阪府高槻市殿町13番８号　ヴィラ芥川306号
債務者　藤原　哲也
1　決定年月日時　平成27年７月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大谷　理香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月８日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年９月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１８２号
和歌山市北中島１丁目５番17号
債務者　黒川奈津美（旧姓島田）
1　決定年月日時　平成27年７月29日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤あすみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月８日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成27年９月24日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係